

## 大阪府消費生活センター 7月の相談件数（速報値）

相談件数 682件(対前月比8.6%減、対前年同月比10.5%増)

### 全体 上位5件

順位	相談内容	相談件数
1位	化粧品	57件
2位	賃貸アパート・マンション	22件
3位	インターネット接続回線	20件
4位	健康食品	16件
5位	工事・建築	15件

- ・ 1位の「化粧品」に関する相談については、ファンデーションや美容液等の「定期購入」の相談が57件のうち51件でした。「お試しのつもりで注文したところ定期購入になっており、解約できない」等の相談が寄せられました。
- ・ 3位の「インターネット接続回線」については、光回線に関する相談が20件のうち13件でした。
- ・ 4位の「健康食品」については、ダイエットサプリ等の「定期購入」の相談が16件のうち13件で、1位の「化粧品」と合わせると「定期購入」の相談は64件でした。6月に改正特定商取引法が施行され、「詐欺的な定期購入商法」の規制が強化されたものの、依然として多くの相談が寄せられています。通信販売はクーリング・オフできません。返品・解約については、広告に表示された返品特約を確認して申し込みましょう。

### 65歳以上 上位5件

順位	相談内容	相談件数
1位	化粧品	22件
2位	携帯型音響映像機器	6件
2位	インターネット接続回線	6件
4位	工事・建築	4件
4位	健康食品	4件
4位	移動通信サービス	4件

- ・ 2位の「携帯型音響映像機器」については、「テレビショッピングでワンセグポータブル多機能プレイヤーを購入したがテレビが映らない」等といった相談でした。